

宇美市議会

宇美市議会 宇美市議会 宇美市議会 宇美市議会 宇美市議会

令和元年度

第3回 宇美小学校区コミュニティ運営協議会

総 会

議会の開催

議決委員会

議決委員

出席委員

席 数



うみきずな

宇美小学校区コミュニティ運営協議会

(案) 宇美市議会 宇美市議会 宇美市議会 宇美市議会 宇美市議会

席の予 (8)

令和元年5月23日(木) 19時

宇美町庁舎2階大会議室

令和元年度

第3回 宇美小学校区コミュニティ運営協議会

総会次第

1. 開会の言葉

2. 会長挨拶

3. 来賓挨拶

4. 議長選出

5. 議 題

(1) 平成30年度事業報告

(2) 平成30年度事業会計報告

(3) 令和元年度役員、委員の紹介

(4) 令和元年度事業計画（案）

(5) 令和元年度事業予算（案）

(6) その他

6. 議長解任（木）日とされる平成元年度

7. 閉会の言葉 議事大綱と会中四美宇

平成30年度 宇美小学校区コミュニティ運営協議会 事業報告

1. 広報部会

平成30年7月、平成31年1月 広報誌「うみきずな」発行
各行事の取材

2. 文化部会

①文化講演会

講演題目： 町制100周年のうみを知ろう

実施日時： 平成31年1月27日（日） 10：30

場 所： 宇美町立図書館2階多目的ホール

講演者： 松尾 直哉氏（宇美町職員）

参加者数： 80名

②第3回宇美小学校区友好カラオケ発表会

実施日時： 平成30年11月4日（日） 13：30

場 所： 宇美町中央公民館

参加者数： 130名

3. 防犯部会

①朝のあいさつ ガードボランティアの拡大

【毎日】

登校時⇒ 8自治会・39名（前年度比±0）

下校時⇒ 2自治会・12名（前年度比±0）

【1日・15日】

登校時⇒ 11自治体・63名（前年度比±0）

下校時⇒ 2自治体・12名（前年度比±0）

②青パトを使用したパトロール強化

毎月第3金曜日20時より宇美小学校区全地域を青パト1～2台
を使用し、1時間程度の巡回パトロールの実施（4月～3月計11
回「10月は放生会徒歩巡回」）

4. 体育部会

第2回 宇美小学校区コミュニティグランドゴルフ大会

実施日： 平成30年11月23日（金）

会 場： アフターケア・グラウンド
参加者数： 112名（16チーム出場）

5. 健康福祉部会

①介護予防教室「元気！宇美つくす」

65歳以上を対象に毎週金曜日10時～11時30分
ハピネス多目的ホール

- ・平成30年4月～31年3月 37回開催
参加者 平均25～30名
- ・活動福祉サポーター8名 シフト制3名参加
- ・毎月1回 サポーター会議
福祉課と日笠インストラクター参加

②5校区福祉サポーター交流会

- ・平成31年1月16日「しーずうみ」
「宇美つくす」活動報告

③サポーター研修 平成31年3月13日 うみハピネス 「ポイント・オブ・ユー」人間力を養う

6. 地域教育会議

実施日時： 平成30年8月31日（金）19：00
場 所： 宇美町庁舎2F大会議室
出席者： コミュニティメンバー、PTA、育成会、宇美小教員

7. 下宇美自治会・宇美小コミュニティ ホンゲンギョウ共同開催

実施日： 平成31年1月14日（月）
場 所： 宇美町深町公園

8. 宇美小学校運動会 コミュニティざる引きリレー

雨天のため中止

9. 防災会議

実施日： 平成30年11月12日
平成31年 2月12日
場 所： 宇美町庁舎

平成30年度 決算書

歳入の部				(単位:円)
項目	30年度予算	30年度決算	比較	摘要
繰越金	364,373	364,373	0	
交付金	14,314,540	14,314,540	0	
事業収入	0	0	0	
補助金	0	219,083	219,083	(県)100,000 (町)119,083
雑収入	0	15	15	利息
歳入合計	14,678,913	14,898,011	219,098	
歳出の部				
項目	30年度予算	30年度決算	比較	摘要
自治会補助金	9,777,448	9,777,448	0	
自治会長手当	3,309,936	3,319,872	9,936	振込手数料
校区C役員手当	615,500	600,500	△15,000	役員の増減
小 計	13,702,884	13,697,820	△5,064	
活動費				
執行部	50,000	44,564	△5,436	
文化部会	110,000	125,043	15,043	20,000増額
体育部会	50,000	49,156	△844	
広報部会	40,000	35,379	△4,621	
防犯部会	80,000	170,348	90,348	(県)100,000
健康福祉部会	30,000	119,083	89,083	(町)119,083
地域教育	20,000	20,000	0	
地域ふれあい	0	84,613	84,613	ホンゲンギョウ
小 計	380,000	648,186	268,186	
歳出合計	14,082,884	14,346,006	263,122	
繰越金	596,029	552,005	△44,024	
総合計	14,678,913	14,898,011	219,098	
歳入額 14,898,011－歳出額 14,346,006＝552,005 552,005円は福岡銀行宇美支店の普通預金通帳に入金し繰越金と致します。 上記の通り報告致します。				
会 計 世 利 慎 吾				

令和元年度宇美小学校区コミュニティ運営協議会 会計監査報告書

平成30年度、収支決算の内容について、関係諸帳票類と収支決算書類の対差並びに預金通帳・現金を確認した結果、適正な支出がなされていたことを報告致します。

監査年月日

平成31年 3月28日

監 査

村山八重子 

令和元年度 宇美小学校区コミュニティ運営協議会 名簿

令和元年5月23日現在

部会	役職	氏名	自治会	自治会役職	電話番号
	会 長	岩松 紀信	炭焼1		080-1727-5719
	副会長	山田 守	上宇美本通り		090-4778-1767
	事務局長	中山 伸介	貴 船	自治会長	090-3190-8278
	会 計	目等 雅人	炭焼1		090-3413-5726
	監 査	世利 慎吾	辻荒木		080-5202-7911
文化部会	部会長	平井 晴彦	上宇美2		080-1704-0678
文化部会	委 員	高水 伸一	上河原		090-3414-0790
文化部会	委 員	中野 稔	馬 場		090-7461-0880
文化部会	委 員	小島 一雄	四王寺	自治会長	090-4777-4381
防犯部会	部会長	村山 八重子	上河原		090-1873-8337
防犯部会	委 員	橋本 不二夫	上宇美本通り	自治会長	090-8915-0228
防犯部会	委 員	納富 宣廣	炭焼2		
防犯部会	委 員	楢崎 徹	辻荒木		080-2775-9973
防犯部会	委 員	長澤 善明	馬 場		090-9567-1299
広報部会	部会長	二瀬 一夫	炭焼4		092-934-0806
広報部会	委 員	林 克紀	大 谷		090-8763-3351
広報部会	委 員	小河 カツ子	炭焼2		090-4586-3652
広報部会	委 員	和田 政幸	貴 船		090-1163-7011
広報部会	委 員	淵上 美幸	貴 船		090-6425-1060
体育部会	部会長	塚本 博和	炭焼2	自治会長	090-4999-0873
体育部会	委 員	日田 健策	下宇美		090-2962-2646
体育部会	委 員	浜田 俊彦	下宇美		090-3323-4936
体育部会	委 員	藤木 肇	末 広	自治会長	090-4981-6816
健康福祉部会	部会長				
健康福祉部会	コーディネーター	田淵 洋子	大 谷		090-8356-3895
		相浦 満之	炭焼1	自治会長	080-1786-9754
		龍 慎太郎	大 谷	自治会長	090-6892-6674
		森尾 司	上宇美1	自治会長	090-3326-0220
		安河内 修	上宇美2	自治会長	090-4340-9983
		安河内 豊	上河原	自治会長	092-932-0706
		笹原 信一	下宇美	自治会長	090-4518-7670
		吉村 賢次	炭焼4	自治会長	090-2712-7714
		西村 正行	辻荒木	自治会長	090-5293-6214
		小島 一行	馬 場	自治会長	090-2395-8270
オブザーバー		小林 征男	炭焼1		

令和元年度 宇美小学校区コミュニティ運営協議会 事業計画（案）

1. 広報部会

令和元年7月、令和2年1月 広報誌「うみきずな」発行

2. 文化部会

①文化講演会

講演題目： 検討中

実施日： 検討中

②第5回宇美小学校区友好カラオケ発表会

実施日： 検討中

場 所： 宇美町中央公民館

3. 防犯部会

①登下校時見守りガードボランティアの拡大

②青パトを使用したパトロール強化

※毎月・夜間＝1回（昨年度1回）

毎月・夕方＝2回（新規）

毎月＝3回の巡回予定

※各地域より防犯部会員以外の同乗者の募集

4. 体育部会

第3回 宇美小学校区コミュニティグランドゴルフ大会

実施日： 令和元年11月

会 場： アフターケア・グランド

5. 健康福祉部会

①福祉コーディネーター・福祉サポーター養成講座出席（主催福祉課）

②介護予防教室説明会 出席（主催 福祉課）

③校区健康セミナー 出席（主催 健康づくり課）

6. 宇美小学校運動会参加

実施日： 令和元年5月26日（日）

7. 地域ふれあい部会

①ホンゲンギョウ

実施日： 令和2年1月 場 所： 宇美小学校（予定）

②宇美町町制100周年記念 夏祭り実行委員会立上げ

8. コミュニティ自主防災会（地震・水害・土砂災害への対策）

9. 地域教育会議

実施日： 未 定

10. 宇美町主催 防災会議

11. 青少年育成部会・環境部会の立上げと検討

令和元年度 予算書(案)

歳入の部				(単位:円)
項 目	30年度予算	令和元年度予算	比 較	摘 要
繰越金	364,373	552,005	187,632	
交付金	14,314,540	14,143,950	△170,590	
事業収入	0	0	0	
補助金	0	200,000	200,000	健康福祉課
歳入合計	14,678,913	14,895,955	217,042	
歳出の部				
項 目	30年度予算	令和元年度予算	比 較	摘 要
自治会補助金	9,777,448	9,670,100	△107,348	
自治会長手当	3,309,936	2,619,550	△690,386	
校区C役員手当	615,500	1,175,000	559,500	
小 計	13,702,884	13,464,650	△238,234	
活動費				
執行部	50,000	30,000	△20,000	
文化部会	110,000	130,000	20,000	
体育部会	50,000	50,000	0	
広報部会	40,000	45,000	5,000	
防犯部会	80,000	50,000	△30,000	
健康福祉部会	30,000	30,000	0	
地域ふれあい部会	0	255,000	255,000	
自主防災会	0	45,000	45,000	
青少年育成部会	0	50,000	50,000	
環境部会	0	50,000	50,000	
地域教育会議	20,000	20,000	0	
小 計	380,000	755,000	375,000	
予備費	596,029	676,305	80,268	
歳出合計	14,678,913	14,895,955	217,042	

上記のとおり、令和元年度予算書を提案いたします。

令和元年5月23日

宇美小学校区コミュニティ運営協議会 会長 岩松 紀信

会 計 世利 慎吾



宇美小学校区コミュニティ運営協議会規約

(名称)

第1条 この規約は、宇美町条例(平成28年9月)で各校区別コミュニティ協議会を定めたことにより、宇美小学校区は、宇美小学校区コミュニティ運営協議会と称し、会の運営を行う。事務所を貴船2丁目28-1(宇美町健康福祉センターうみハピネス内)におく。

(目的)

第2条 協議会は、宇美小学校区(以下「校区」という。)内に居住する町民(以下「校区民」という。)の自主的、主体的な地域コミュニティ活動をおし、校区の特色を生かした豊かで活力のある暮らしやすい地域社会の実現に資することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 校区の総合的施策に関する事業
- (2) 校区の暮らしやすいまちづくりを目指す事業
- (3) 校区民の親睦・交流を支援する事業
- (4) 協議会への広報宣伝に関する事業
- (5) その他目的の達成に必要な事業

(組織及び会員)

第4条 協議会は、校区民及び自治会、その他団体等で、相互の信頼と和合をもって組織する。

- 2 会員は、協議会の全ての問題に関与し、意見を述べ、議決に参加することができる。また、全ての校区民が会員の権利を有し、いかなるときであっても不利益を受けない。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|----|
| (1) 会 長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 1名 |
| (3) 会 計 | 1名 |
| (4) 事務局長 | 1名 |

(5) 部会長 各1名

(6) 監査 1名

- 2 執行部役員（会長、副会長、会計、事務局長）の選出は、選考委員会で推薦し総会で信任を仰ぎ承認を得る。
- 3 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 補欠のため選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 役員会は、役員をもって構成し、会長が認めたときに召集する。また、次の事項を審議する。

(1) 事業の運営に関する事項

(2) 予算の執行状況に関する事項

(3) その他、会長が特に必要と認める事項

(役員選考委員会)

第6条 役員選考委員会は、総会に諮る役員の人選を行い、各自治会及び推薦委員から互選された6名以内をもって充てる。

- 2 選考委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された役員選考委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員手当)

第7条 役員は別表の通り手当を支給する。手当は総会において決定される。

(部会)

第8条 会員は、協議会の円滑な運営を図るため、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会員は、各種団体から選任された者及び協議会が公募した者をもって構成する。
- 3 部会に、部会長を置き、部会員の互選により定める。
- 4 部会は、部会長が招集する。
- 5 部会は、部会に属する地域課題について調査・研究し、各種の事業を実施する。

(機関)

第9条 協議会は次の機関を以って運用される。総会、定例会議、全体会議。

- 2 総会は、自治会長及び自治会選出の推進委員及び各自治会より選出された代議員1名で構成する。総会は委任状を含め出席者2/3で成立する。総会は年1回開催し、毎年4月1日から翌年3月31日迄を1期間

とする。

- 3 定例会議は定期開催を原則とし、役員、自治会長、部会長が参加する。
- 4 全体会議は年3回程度開催し、協議会全体の事業について意見交換をする。

(運営費)

第10条 運営費は、次の収入を充てる。

- (1) 町等の補助金
- (2) 事業等の収入
- (3) 自治会からの臨時拠出金
- (4) その他寄付金

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は役員会で決定する。

この規約は平成29年4月1日より施行する。

平成30年5月24日改正

令和 元年5月23日改正